

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: R5年2月19日

事業所名 いろえんぴつ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		ジョイントマットを設置。	ご利用者が安心、安全に活動できる様にスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	8		定員に対しては、基準より多く配置している。	必要に応じて専門職員を配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	5	大部分がバリアフリー化されている。	一部段差はあるが、殆どがバリアフリー化され、スペースを区切りによって構造化を図っている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		定期的に換気、消毒をしている。	利用人数に合わせた、空間をつくっている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		職員に自由に目標設定をしてもらう。	目標達成に対しての助言等を職員全員で話し合う。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		送迎時に聞き取りをすすめる。	聞き取り案件を職員が共有し、議題にいて話し合う。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		保護者様へ評価表のご意見欄に記入していただく事を勧める。	改善の内容は自社ホームページに公開している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	8	今のところ内部評価のみ。	第三者による外部評価は行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		スキルアップの為に外部研修費用の一部、または全部を支給する。	研修の機会、時間は確保している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		アセスメントシートを使用している。	標準化されたアセスメントシートを使用することにより、客観分析に繋げている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		常にアセスメントの見直しを心がけている。	外部資料も参考にし、標準化されたものを使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		ガイドラインに沿った支援内容となっている。	子ども達の特性を客観的材料から理解し、それぞれにあった必要なサポートを提供する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		支援計画書は職員が閲覧できるようにしている。	職員がそれぞれの子ども達の支援計画内容を把握し支援活動を行う。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		広く職員の意見を聞き入れる。	数人のチームで立案する場合があるが広く意見は聞き入れる。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		子ども達の意見も聞き入れる。	遊びから学べるように子ども達の意見を聞き入れ、固定化を防ぐ。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		子どもの特性、性格を常に把握しておく。	子どもの特性に合わせてながら、個別、集団を組合せ作成している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		その日来所する、子ども達の特性からイベント内容を吟味する。	支援開始前には、今日の活動、役割分担などを話し合う。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		支援活動中に発見した問題点などはその都度報告する。	支援終了後、問題点について話し合い、業務日誌に記載する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		気付いた点等はグループラインにUPする。	内容を把握し、支援の検証・改善に繋げる。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		子どもの特性により定期期間を変更している。	モニタリング結果により、計画の見直し、定期期間の変更を判断している。
関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		職員は特定の子どもの支援だけに偏らないように心がける。	その子どもの特性を最もよく理解しているスタッフが参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		相談支援員さんと連携している。	区役所等、関係機関との連携を強化する。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	5	医療的ケアが必要な子どもは在籍していない。	医療的ケアの必要な子どもを受け入れた場合は、必要機関と連携した支援を行う。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	8	医療的ケアが必要な子どもは在籍していない。	医療的ケアの必要な子どもを受け入れた場合は、主治医、協力医療機関との連絡体制も整える。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	必要事項は情報共有している。	保護者様の同意を得、支援内容等の情報共有は行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	4	必要事項は情報共有している。	保護者様の同意を得、支援内容等の情報共有は行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	6	他の施設からの発信を積極的に受信する。	他の事業所、施設、専門機関との連携は、増やすべく検討をしている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	7	障がいのない、子ども達と交流する機会を設ける。	定期的にはないが、障がいの無い子どもと交流する機会はある。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	8	部会・会議等の情報を積極受信する。	積極参加を心がける。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳や、送迎時の時間を利用する。	電話、LINE等で子どもの情報は伝えあい、課題については、共通理解を持っている。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	6	ペアレント・トレーニングは行っていない。	スキル向上の為に研修参加は勧められている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		説明後、不明点があれば、再度説明している。	子どもの利害、保護者様の負担については、重点的に説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		ガイドラインに沿ったうえで、客観的材料から支援計画を作成している。	ガイドラインに沿って作成した支援計画書を示しながら、説明し、保護者様から同意を得ている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		保護者様からの相談は、常時、適切に対応している。	保護者様からの相談はあらゆるツールで受付し、適切に対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	7	保護者会の開催はしていない。	保護者同士連携する仕組みを構築中である。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		子ども達からの苦情についてはどんなときでも対応するように周知徹底している。	子ども又は保護者様からの苦情（苦情専用窓口の設定、各保護者様とLINE交換）には、迅速かつ適切に対応している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		ブログ、インスタを毎日UPしている。	保護者様への情報発信については、一斉メール、お手紙、連絡帳を通じて発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		鍵付き書庫、パスワード等を使用している。	保護者の同意を得ることなく、又、支援の目的以外で外部漏洩することがないように、厳重に管理している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		ゆっくり、分かりやすい言葉、マカトンサイン、絵カードの使用。	視覚、聴覚をつかった情報伝達を行っている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	4	近隣住民には事業活動に対して理解を得ている。	地域住民参加型イベントの開催を考案する。まだ実現はしていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		保護者様には契約時に説明している。	マニュアルを作成し、職員には、周知徹底している。保護者様には定期的に手紙等でお知らせしている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		地域の消防署に訓練の実施指導を依頼する	半年に1回の実施訓練を行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		初回面談時に保護者様に確認し、フェイスシートに記入する。	服薬、発作時の対応等も記入している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	3	面談時、保護者様から詳しく説明を受けている。	医師の指示書がある場合、指示に基づく対応をする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		その都度報告するようになっている。	職員全員で共有できるように、事例集を作成している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		職員の過度なストレスを回避する為、何でも話せる環境をつくっている。	虐待防止に関する研修等は、事業所として十分にその機会を確保している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	1	日々、子ども達同士、その特性を理解しあえる環境づくりを考案している。	該当する子ども、又はその他の子どもに危害が加わる恐れがある場合を除き、身体拘束はしない旨、個別計画書に記載する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。